

2010.6.11

# 九条の会

第137号

101-0065 東京都千代田区  
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

## 草の根の「会」が手をつなぎあって

### 改憲手続法の施行に抗して

**【広島】** 広島市内の「九条の会」は、18日に施行された改憲手続法に抗議し、5月23日、3会場で集会を開きました。

安佐北・南区内の10の「九条の会」は、「安佐地区九条まつり」を開催。コーラスやフラダンスなど地元サークルの発表や、元広島市長の平岡敬氏の記念講演がありました。平岡氏は「鳩山首相が普天間基地問題をめぐって必要だという抑止力は、武力による威嚇であり、憲法違反」と述べました。

西区の「庚午・古田中学校区『九条の会』」と「己斐九条の会」はそれぞれ結成2周年の集会を開きました。

**【佐賀】** 県内の九条の会で作る「九条の会佐賀県連絡会」は5月18日、佐賀市内で改憲手続法に反対する昼休み行動をおこないました。

約30人の市民が参加し、「平和憲法守ろう」の横断幕やタペストリーを掲げ、「2割の投票率でも、その過半数が賛成すれば改憲は成立する」と改憲手続法の危険な内容

### 「九条の会講演会」の当日券について

6月19日に開かれる「井上ひさしさんの志を受けついで 九条の会講演会 日米安保の50年と憲法9条」は会場定員に達したため、5月24日に参加申込みを締切りました。ご協力に感謝申し上げます。

なお、当日、キャンセルが出た場合には当日券を発行します。当日券購入のための整理券発行は12時からおこないますが、参加できる保障はありませんのでご了承ください。

などを市民にアピールしました。

**【奈良】** 5月5日、「九条の会」奈良と、奈良市内の九条の会、憲法九条の会・生駒、九条の会・やまと郡山は共同して憲法講演会を開き、320人が参加しました。

講演会では「九条の会」事務局長の小森陽一氏が「鳩山民主党政権と憲法9条のゆくえ」と題して講演、「小学校区単位で九条の会をつくり、憲法を現実化する運動で平和な世界に変えよう」とよびかけました。

トークでは、憲法9条を守る地元団体の

代表から核兵器廃絶署名、うたごえなどでの経験が語られました。

**【宮崎】** 宮崎県内の「九条の会」は5月16日、第3回交流会を開き、11の会が参加しました。県内には「みやざき九条の会」が確認しているだけでも職場・地域に42の会があります。

交流会では各会の運営状況や地域とのつながりなどについて意見を交換し、今後、合同で行事を開催することなどを検討していくことになりました。

### 言葉の力で平和の世論を広げよう

**【俳人の会】** 俳人「九条の会」の5周年記念のつどいが4月18日に開かれ、約250人参加しました。

つどいでは、俳優の小沢昭一さんが「小沢昭一平和のこころ」と題して講演し、会場をわかれました。小沢さんは、「お花見というのは嫌いでございます。と言いますのも、若い頃にさんざっぱら若桜、若桜とおだてられたことが後を引いております。私はバリバリの軍国少年でした」という話からはじまり、言葉に携わる者の責任という問題を提起しました。

「九条の会」事務局の高田健氏が「新しい情勢の中での憲法問題」と題して、「朱夏」主宰の酒井弘司さんが「戦後俳句からのメッセージ」と題してそれぞれ講演しました。

### 専門的視点から研さん

**【徳島弁護士の会】** 徳島弁護士九条の会は5月4日、パネル討論会「平和はつくられるか？ 対テロ戦の展望と日本の役割」を開き、110人が参加しました。

まず東京外国語大学の伊勢崎賢治氏が報

### 基地跡に公園—伝統引き継いで

横浜市神奈川区で5月4日、米軍基地を返還させて公園にした住民運動の伝統を引き継ぐ九条の会が結成されました。その名は六角橋九条の会で、区内2番目の九条の会です。

六角橋地域に隣接する14ヘクタールの岸根公園は、1972年に住民運動で返還された跡地につくられました。

発足のつどいには23人が参加。57年に米軍基地になる前は池でザリガニをとったりして遊んだというこの地域に長く住む住民が、基地建設反対や返還を求める地域ぐるみの運動の歴史を報告しました。また、地元の高校生が描いたイラストどおりに公園がつけられた、というエピソードも紹介されました。

つどいでは、スライドの上映や九条バンドの演奏があり、参加者全員の自己紹介で一人ひとりの九条にかける思いを交流しました。

告を行い、国連が対応策を決議するまでは、個別的自衛権と同盟国をまきこんでの集団的自衛権という形での交戦権を行使することは、現状では国連加盟国の権利として認められていると指摘、「その一方で、日本には個別的自衛権まで制限した憲法9条がある。この重みを理解してほしい」と語りました。

伊勢崎氏の報告をうけて、伊勢崎氏、中嶋信徳島大教授、鈴木亜佐美弁護士（以上パネリスト）、津川博昭弁護士（コーディネーター）らがパネルディスカッションをおこないました。